

第 3 章 ごみ処理量の予測

1. 将来人口の設定

令和5年以降の町の将来人口は、宮代町まちづくりデータブック（令和3年3月）に基づく将来推計人口を基本として設定しました。

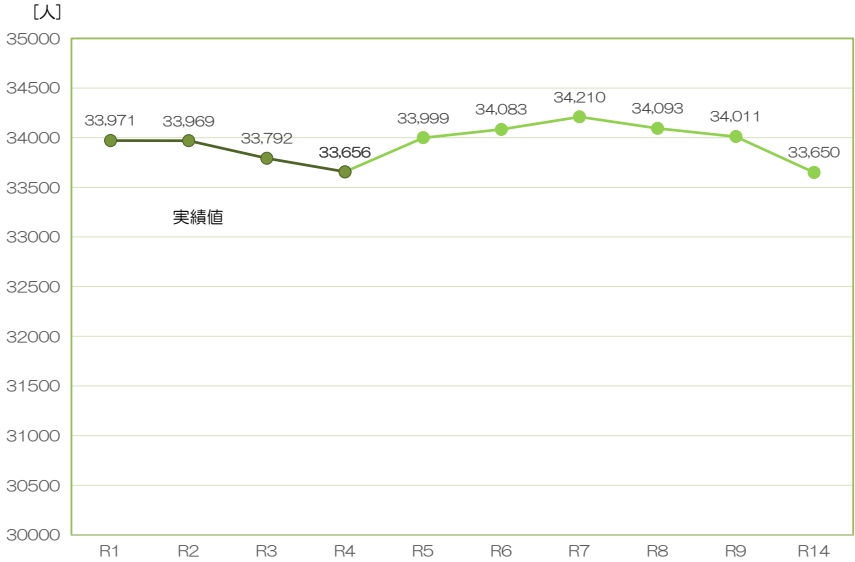
表 3-1-1 町の将来人口

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R14
人口	33,971	33,969	33,792	33,656	33,999	34,083	34,210	34,093	34,011	33,650

(人)

注1. 網掛けは実績値を示します。
 2. 実績値は4月1日現在、推計値は各年1月1日時点の人口を示します。

図 3-1-1 町の将来人口



2. ごみ処理量の予測

ごみ処理量の予測に関する特記事項を以下に示します。

1. 将来予測は「現状推移時」を基本として、令和4～14年度までのごみ排出量、処理・処分量を算出しました。
2. 将来のごみ排出量、処理・処分量は、過年度の推移状況や直近年次の実績値より推計しました。
3. 令和9年度から、新施設稼働に伴ってプラスチックを焼却する予定のため、それを反映させています。
4. 令和2年度は新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響で、家庭系ごみ量が大きく増加しました。そのため予測値は令和元年度までのごみ量の変化を基に推計しました。

3. ごみ処理量の予測結果

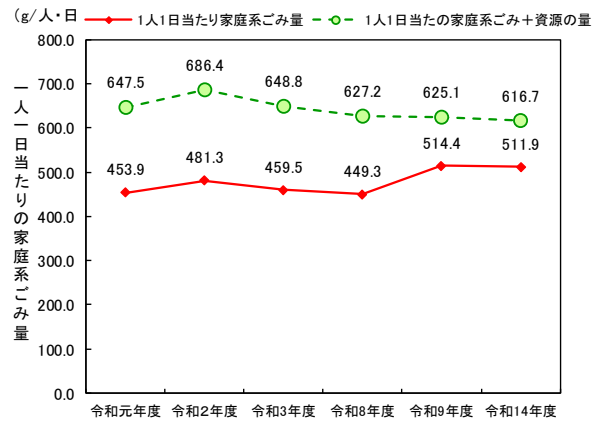
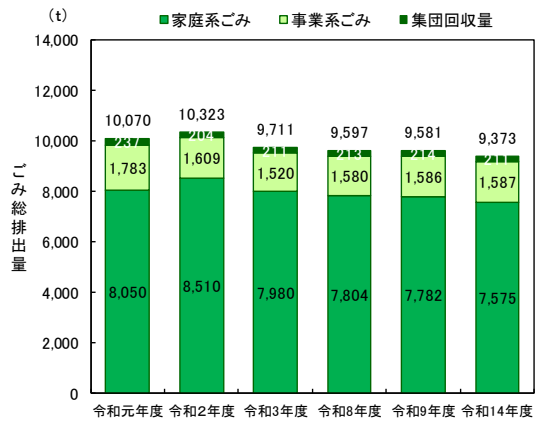
現状推移時のごみ排出量、処理・処分量の予測結果を以下に示します。

表 3-3-1 ごみ排出量、処理・処分量の予測結果 [現状推移時]

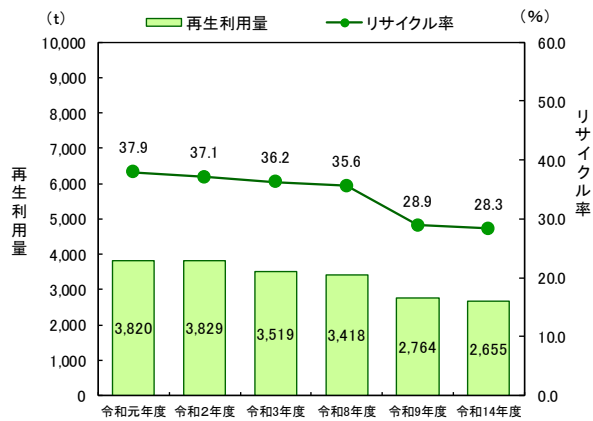
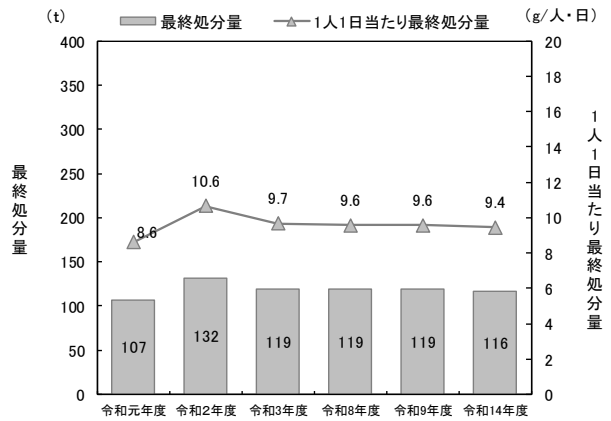
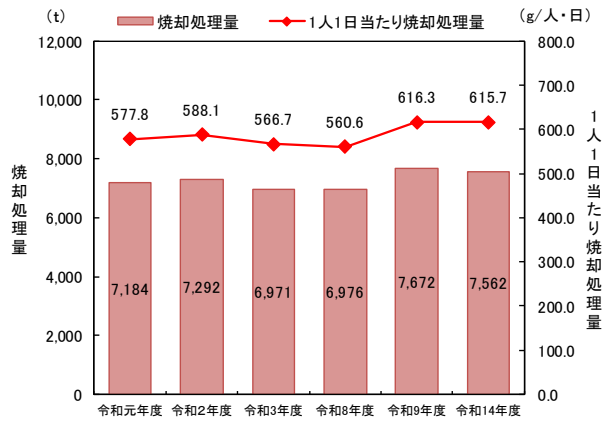
項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R7	R8	R9	R14	
人口	人	33,971	33,969	33,700	33,656	33,999	34,210	34,093	34,011	33,650	
年間日数	日	366	365	365	365	366	365	365	366	365	
ごみ総排出量	t/年	10,070	10,323	9,711	9,572	9,668	9,652	9,597	9,581	9,373	
計画処理量	t/年	9,833	10,119	9,500	9,361	9,454	9,438	9,384	9,367	9,162	
家庭系	家庭系合計	t/年	8,050	8,510	7,980	7,827	7,893	7,858	7,804	7,782	7,575
	ごみ合計	t/年	5,643	5,968	5,652	5,547	5,611	5,617	5,591	6,403	6,287
	資源合計	t/年	2,407	2,542	2,328	2,280	2,282	2,242	2,213	1,378	1,288
事業系	事業系合計	t/年	1,783	1,609	1,520	1,534	1,561	1,579	1,580	1,586	1,587
	ごみ合計	t/年	1,551	1,408	1,438	1,452	1,478	1,496	1,497	1,554	1,556
	資源合計	t/年	232	201	82	82	83	83	83	31	31
集団回収量	t/年	237	204	211	211	213	214	213	214	211	
ごみ総排出量原単位	g/人・日	809.9	832.6	789.5	779.2	776.9	773.0	771.3	769.6	763.1	
家庭系ごみ原単位 (ごみ+資源)	g/人・日	647.5	686.4	648.8	637.1	634.3	629.3	627.2	625.1	616.7	
家庭系ごみ原単位 (ごみ)	g/人・日	453.9	481.3	459.5	451.6	450.9	449.8	449.3	514.4	511.9	
家庭系ごみ原単位 (資源)	g/人・日	193.6	205.0	189.3	185.6	183.4	179.5	177.8	110.7	104.9	
事業系ごみ原単位 (ごみ+資源)	g/人・日	143.4	129.8	123.6	124.9	125.5	126.5	126.9	127.4	129.2	
事業系ごみ原単位 (ごみ)	g/人・日	124.7	113.6	116.9	118.2	118.8	119.8	120.3	124.9	126.7	
事業系ごみ原単位 (資源)	g/人・日	18.7	16.2	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	2.5	2.5	
集団回収	g/人・日	19.1	16.4	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	17.2	
焼却処理量	t/年	7,184	7,292	6,971	6,891	6,979	7,001	6,976	7,672	7,562	
燃やせるごみ (全量)	t/年	6,659	6,795	6,588	6,504	6,588	6,610	6,587	7,457	7,350	
破碎処理後焼却処理量ほか	t/年	525	497	383	387	391	391	389	215	212	
生ごみ残渣	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1人1日当たり焼却処理量	g/人・日	577.8	588.1	566.7	561.0	560.9	560.7	560.6	616.3	615.7	
焼却処理率	%	71.3	70.6	71.8	72.0	72.2	72.5	72.7	80.1	80.7	
プラスチック固化	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
剪定枝資源化	t/年	17	13	0	0	0	0	0	0	0	
生ごみ堆肥化	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生ごみ減容化及び堆肥化	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
最終処分量	t/年	107	132	119	118	119	119	119	119	116	
直接埋立	t/年	13	16	15	15	15	15	15	15	14	
焼却残渣	t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間処理施設処理残渣	t/年	94	116	104	103	104	104	104	104	102	
1人1日当たり最終処分量	g/人・日	8.6	10.6	9.7	9.6	9.6	9.5	9.6	9.6	9.4	
最終処分率	%	1.1	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	
再生利用量	t/年	3,820	3,829	3,519	3,468	3,486	3,451	3,418	2,764	2,655	
直接資源化量	t/年	2,252	2,415	2,171	2,124	2,125	2,087	2,060	1,311	1,225	
中間処理後再生利用量	t/年	1,331	1,210	1,137	1,133	1,147	1,149	1,145	1,239	1,219	
集団回収量	t/年	237	204	211	211	213	214	213	214	211	
再生利用率 (リサイクル率)	%	37.9	37.1	36.2	36.2	36.1	35.8	35.6	28.9	28.3	

- 注1. 網掛けは実績値を示します。
 2. 四捨五入しているため、各項目の和と合計欄の値が一致しない場合があります。
 3. 計画処理量については、※1・※2は同値になります。
 (※1: 家庭系ごみ、事業系ごみの合計、※2: ごみ・資源の品目別の合計)
 4. 焼却処理率=焼却処理量÷ごみ総排出量
 5. 最終処分率=最終処分量÷ごみ総排出量
 6. リサイクル率=再生利用量÷ごみ総排出量

(1) ごみ排出量の予測結果



(2) 処理・処分量の予測結果



4. 将来目標

計画期間は、令和 5 年度を初年度、令和 14 年度を最終年度とする 10 年間とします。

現状推移時の推計結果を踏まえ、減量化・資源化行動を実施していくことで、ごみ量の削減を進めていきます。

目標 1 ごみ減量化目標

1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量（資源除く）を
令和 14 年度までに、
令和 3 年度の実績値に資源プラスチック類の排出量を加味した値と比較して 9.6%削減します。

令和 9 年度に処理方法が変更になり、プラスチック類を資源から燃やせるごみへ変更することに伴い、資源を除く 1 人 1 日当たり家庭ごみ排出量は令和 3 年度よりも増加することになります。しかし、発生抑制、減量化・資源化を推進し、ごみとして排出される量（燃やせるごみ・燃やせないごみ・有害ごみ・粗大ごみ）を削減することで、令和 3 年度の実績値に資源プラスチック類の排出量を加味した値と比較して 9.6%削減します。

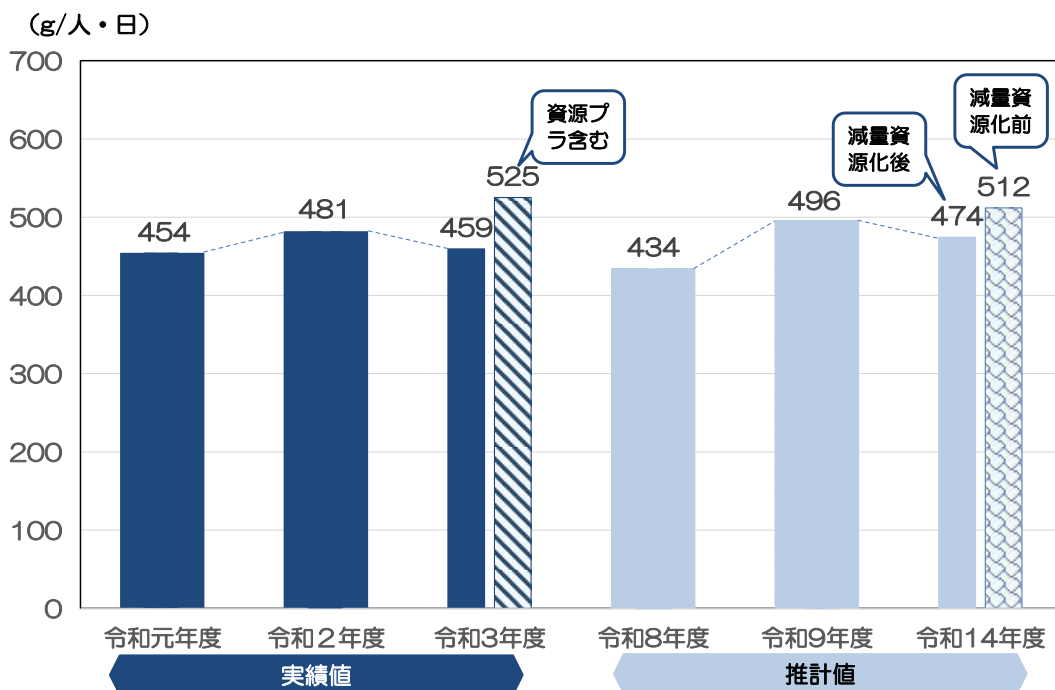


図 4-3-1 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量（資源除く）

目標2 環境への負荷を抑えたごみ処理目標

1人1日当たりの焼却処理量を
令和14年度までに、
令和3年度の実績値に資源プラスチック類の排出量を加味した値と比較して9.1%削減します。

令和9年度に処理方法が変更になり、プラスチック類を資源から燃やせるごみへ変更することに伴い、焼却処理量は令和3年度よりも増加することになります。しかし、発生抑制、減量化・資源化を推進し、焼却処理量を削減することで、令和3年度の実績値に資源プラスチック類の排出量を加味した値と比較して9.1%削減します。

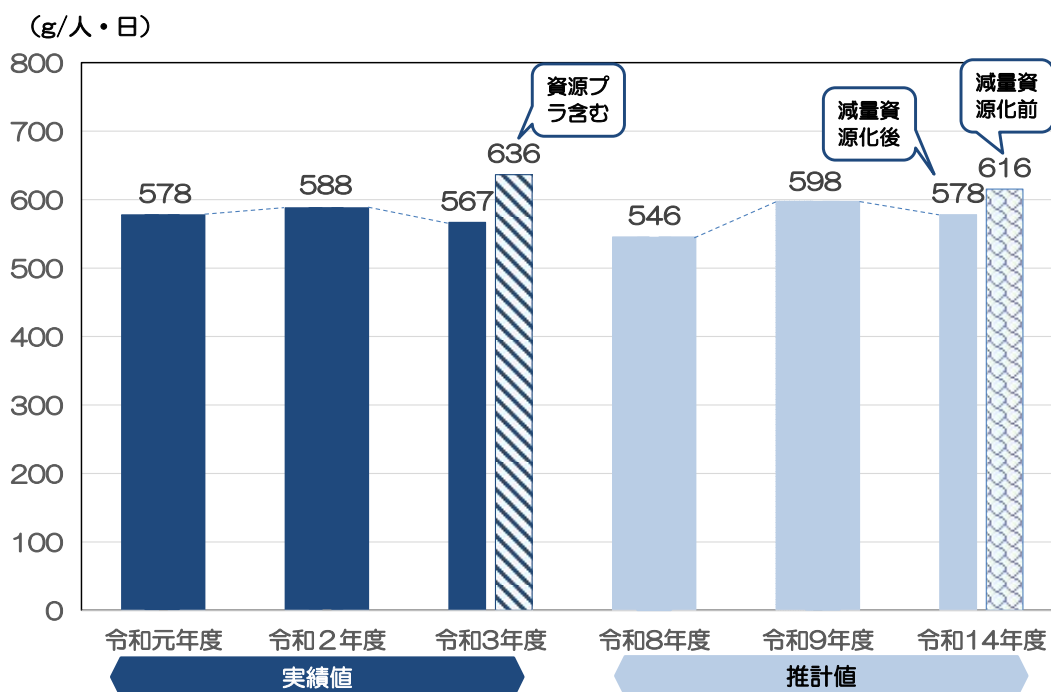


図 4-3-2 1人1日当たりの焼却処理量

目標3 環境への負荷を抑えたごみ処理目標

最終処分量を

令和14年度までに、

令和3年度の実績値に対して2.5%削減します。

家庭系及び事業系ごみの発生抑制、減量化・資源化を推進するとともに、焼却灰等の再生利用を推進し、令和14年度までに令和3年度の実績値に対して2.5%最終処分量を削減します。

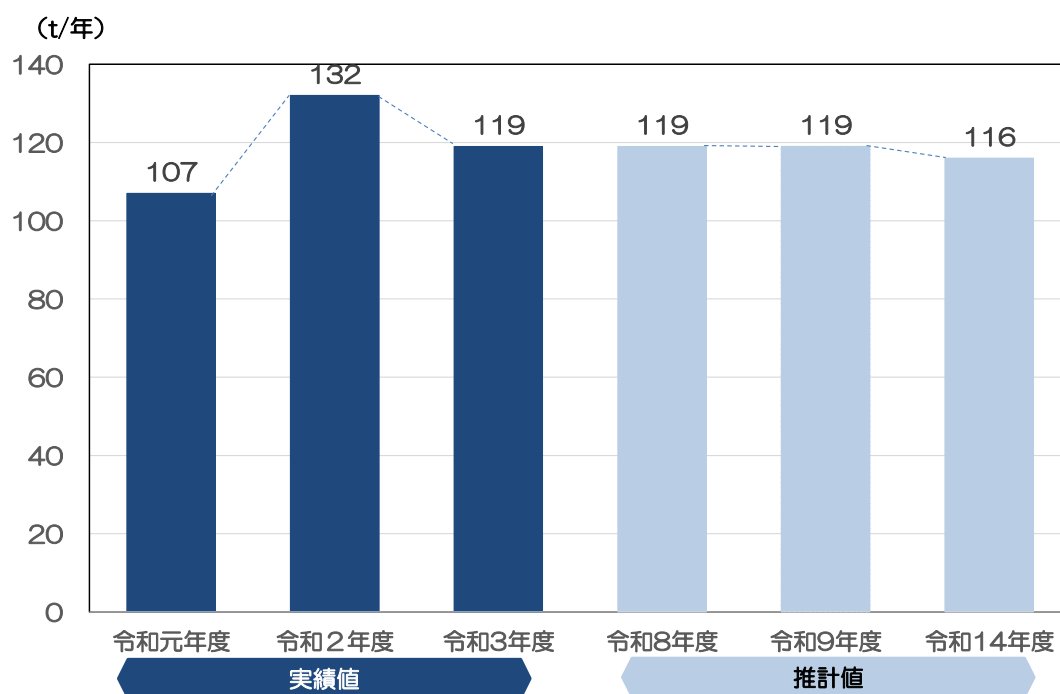
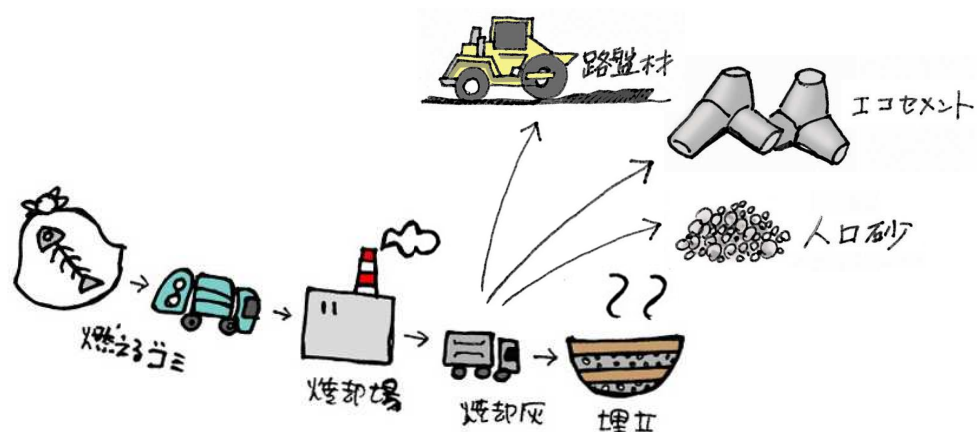


図 4-3-3 最終処分量



「ゴミック廃貴物」ハイムーン作をもとに作成

目標4 資源化目標

再生利用率（リサイクル率）を
令和14年度に、
現状維持した場合との比較で0.7%上昇させます。

※再生利用率（リサイクル率）には集団回収量を含みます。

令和9年度に処理方法が変更になり、プラスチック類を資源から燃やせるごみへ変更することに伴い、再生利用率が大きく低下します。しかし、積極的な資源化の推進により、令和14年度も29.0%とし、現状維持した場合との比較で0.7%上昇させます。

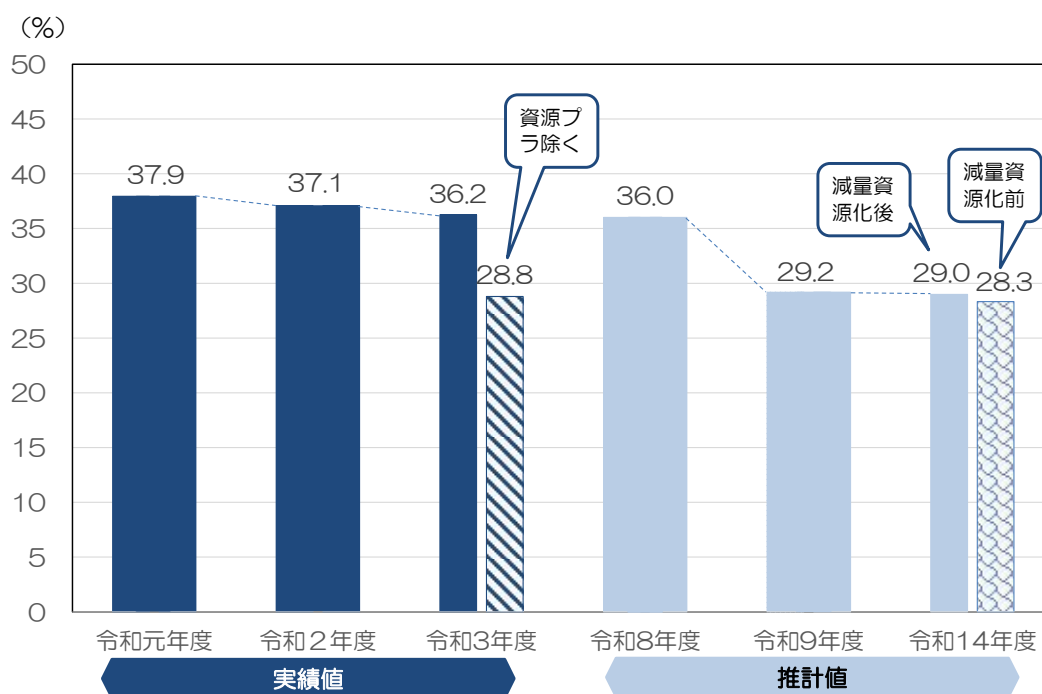


図 4-3-4 再生利用率（リサイクル率）